

*** 令和7年4月新制度スタート ***

ねりママ出産・子育て応援金 妊婦支援給付金



練馬区は、妊娠期から子育て期まで寄り添う相談支援と経済的支援を通してご家族を応援しています。

令和6年度の出産・子育て応援事業

合計22万円相当

	妊娠届出時	妊娠届出時	出生届出後	1歳到達時
案内時期	練馬区での妊婦面談の際にその場でギフトをお渡しします。	練馬区で妊婦面談を受けた際に案内をお渡しします。	練馬区でこんにちは赤ちゃん訪問を受けた際に案内をお渡しします。	1歳の誕生日後に送付するアンケートの回答者にギフトをお贈りします。
支給金額	1万円相当	5万円相当	10万円相当	6万円相当
ギフトイメージ	 赤ちゃんファーストのカード	 [出産応援ギフト] 赤ちゃんファースト(妊娠)のカード	 [子育て応援ギフト] 赤ちゃんファースト(出産)のカード	 パースデーサポート WEBカタログギフト

令和7年4月1日妊婦のための支援給付制度開始

令和7年4月からの支給内容

令和7年4月1日以降に妊娠している方、出産した方が対象です。

合計27万円相当

	妊娠届出時	妊娠届出時	出生届出後	1歳到達時
支給金額	1万円相当	5万円	5万円	6万円相当
ギフトイメージ	 育児パッケージ WEBカタログギフト	 現金10,000円 現金がギフトを選択してください ねりママ出産応援金 妊婦支援給付金	 現金10,000円 現金がギフトを選択してください ねりママ子育て応援金 妊婦支援給付金	 パースデーサポート WEBカタログギフト

+

出生届出後には
別途、東京都から
10万円相当のギフト支給

(ギフトイメージ)



赤ちゃんファースト

東京都が実施する018サポート(対象のお子さんに月5,000円を支給する事業)と同時に申請いただけます。詳しくは東京都ホームページをご確認ください。

制度移行のお知らせ



2011 練馬区ねり丸

3月末に妊娠中に出産応援ギフトを申し込んでいない方は
4月1日から『現金支給』
が選べるねり!!

令和7年4月1日から『妊婦のための支援給付』が始まりました。

妊娠届出後および出産後に所要の手続きを経て、『ねりママ出産・子育て応援金 妊婦支援給付金』を支給します。

【用語の意味】

面談：妊娠期→妊婦面談

子育て期→こんにちは赤ちゃん訪問

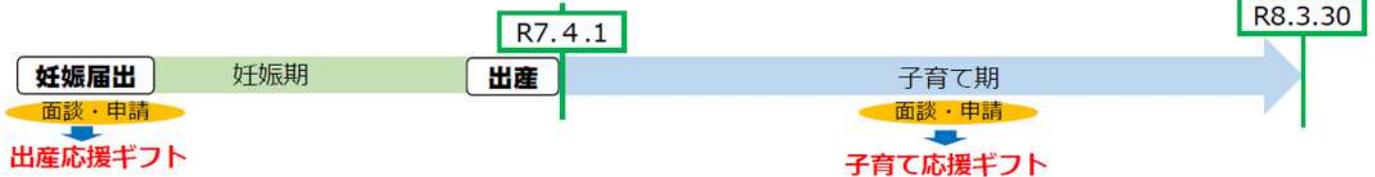
申請(認定)：妊婦給付認定申請

届出：胎児の数の届出

令和7年4月1日前に出産した場合

令和7年4月1日前に出産した方には、『子育て応援ギフト』を支給します。

(こども家庭庁資料参考)

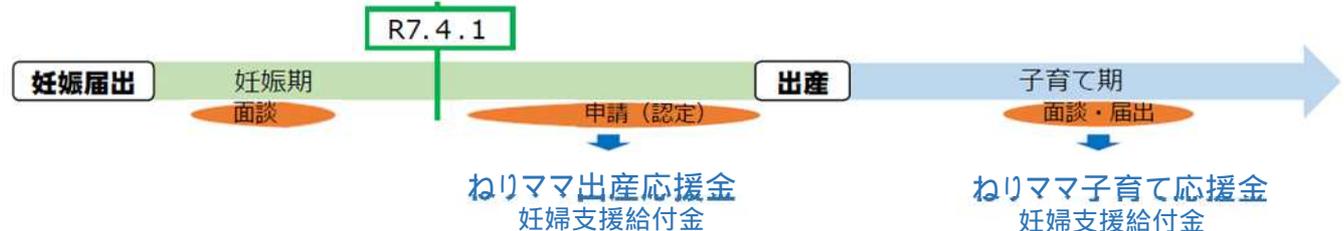


令和7年4月1日以降に出産した場合

- 1 令和7年4月1日前に妊娠届をし、出産応援ギフトの支給を受けた方には、出産後に、『ねりママ子育て応援金 妊婦支援給付金』を支給します。



- 2 令和7年4月1日前に妊娠届をし、出産応援ギフトの申請を3月31日までにしなかった方には、『ねりママ出産応援金 妊婦支援給付金』を支給します。
また、出産後は『ねりママ子育て応援金 妊婦支援給付金』を支給します。



出産応援ギフトを申請した方は、『ねりママ出産応援金 妊婦支援給付金』の申請はできません。

現金支給『ねりママ出産応援金 妊婦支援給付金』を希望する方は、妊婦面談時にお渡しした申請案内の二次元コードから申請してください。

【お問合せ】 練馬区健康部健康推進課 出産・子育て応援担当係

電話：03-5984-1336 メール：KENKOUSUISIN14@city.nerima.tokyo.jp